

# ヒューマン Journal

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuudouwakai.jp>  
E-mail: [dowakai@khaki.plala.or.jp](mailto:dowakai@khaki.plala.or.jp)

第194号

発行所 自由同和会中央本部  
〒102 東京都千代田区  
-0093 平河町2-3-2  
TEL 03-5275-3641  
FAX 03-5275-3642

編集発行人 平河 秀樹

発行日 年4回 (6・9・12・3月)

定価 1部 500円 (送料別)  
年間 2,000円 (送料込)

振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店  
(普) 0366528

口座名 自由同和会中央本部事務局  
平河秀樹

## 全国各地で大会や研修会を開催

岐阜県本部(会長 橋本敏春)では、第29回大会を5月12日午後1時30分から、岐阜市内の「岐阜会館」に120名を集め開催した。

大会では、岐阜市人権啓発推進専門委員の中村正信さんが、「同和史の編集を終えて」のテーマで基調講演を行った。

静岡県・人権地域改善推進会(会長 天野 一・県議会議員)では、第13回総会を5月30日午後1時30分から、静岡市内の「もくせい会館」に120名を集め開催した。総会では、静岡文化芸術大学非常勤講師の古谷廣行さんが、「わが面白の人泣かせ」のテーマで記念講演を行った。

東京都本部(会長 川上高幸)では、平成22年度大会を6月18日午後1時から、千代田区内の「憲政記念館」に500名を集め開催した。

大会では、京都産業大学文化学部教授の灘本昌久さんと、平河秀樹 中央本部事務局長が、「これからの運動について」のテーマで対談を行った。

併せて、関東ブロックの大会も開催した。

大阪府本部(会長 阪本孝義)では、第24回大会を6月26日午後1時から、大阪市内の「シティプラザ大阪」に100名を集め開催した。

大会では、「今後の運動について」のテーマで、平河秀樹 中央本部事務局長が、「今後の運動について」のテーマで記念講演を行った。

京都府本部(会長 上田藤兵衛)では、第25回大会を7月3日午後2時から、京都市内の「ルビノ京都堀川」に400名を集め開催した。

千葉県本部(会長 木村由彦)では、平成22年度大会を7月4日午後1時30分から、柏市内の「東葛テクノプラザ」に350名を集め開催した。

大会では、平河秀樹 中央本部事務局長が、「今後の運動について」のテーマで記念講演を行った。

熊本県本部(会長 国武 香)では、第22回大会を8月23日午後1時から、熊本市内の「水前寺共済会館」に120名を集め開催した。

大会では、平河秀樹 中央本部事務局長が、「今後の運動について」のテーマで記念講演を行った。

京都懇話会(京都商工会議所、自由同和会京都府本部・京都市協議会と構成)では、第15回人権セミナーを8月30日午後3時から、京都市内の「京都ホテルオークラ」に300名を集め開催した。

セミナーでは、パネラーに京都産業大学文化学部教授の灘本昌久さんとフリーライターの寺園敦史さん、コーディネーターに平河秀樹 中央本部事務局で「同和問題の解決には何が必要か」行政の役割と運動団体の役割のテーマでシンポジウムを行った。

## 平成22年度幹部研修会及び定期中央省庁要請行動

日時 11月18日(木) 午前11時〜午後4時

場所 自由民主党本部9F 901号室

要請省 法務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省

### 今号の内容

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| 都府県本部関係……………                 | 1 P     |
| 同和問題の現状……………                 | 2 P~4 P |
| 人権侵害救済法案<br>の修正についての要望書…………… | 5 P     |
| 宮崎学さんの長期連載……………              | 6 P     |

### お知らせ

11月18日に開催する幹部研修会では、初の試みとして、開会から閉会までの全日程をustreamにて完全生中継し、同時にtwitterにて質問や意見を募集します。  
URL <http://www.ustream.tv/channel/自由同和会平成22年度幹部研修会>

### お詫び

第25回全国大会への祝電で一部掲載漏れがありましたことに深くお詫びをいたします。

和歌山市長 大橋 建一

### おくやみ

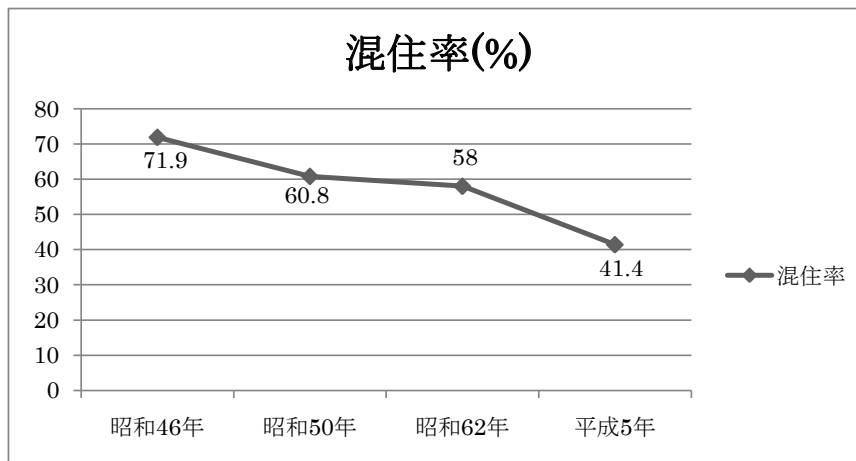
かねてより病氣療養中でありました長崎県本部会長の中尾計二さんが7月16日62歳で他界されました。  
謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 同和問題の現状について

### 1. 混住率について

混住率とは、同和地区の中に同和関係者がどのくらい居住しているのかの割合を示すもので、割合が低いほど同和関係者が少なく、同和関係者以外の人が多い事になる。

|         | 報 告<br>府件数 | 報 告<br>市町村数 | 報 告<br>地区数 | 世 帯 数   |         | 人 口       |           | 混住率  |
|---------|------------|-------------|------------|---------|---------|-----------|-----------|------|
|         |            |             |            | 地区全体    | 同和関係    | 地区全体      | 同和関係      |      |
|         | 府県         | 市町村         | 地区         | 世帯      | 世帯      | 人         | 人         | %    |
| 昭和 46 年 | 32         | 1,014       | 3,972      | 386,992 | 277,137 | 1,458,802 | 1,048,566 | 71.9 |
| 昭和 50 年 | 34         | 1,041       | 4,374      | 520,062 | 315,063 | 1,841,958 | 1,119,278 | 60.8 |
| 昭和 62 年 | 36         | 1,127       | 4,603      | 569,662 | 328,299 | 2,010,230 | 1,166,733 | 58.0 |
| 平成 5 年  | 36         | 1,081       | 4,442      | 737,198 | 298,385 | 2,158,789 | 892,751   | 41.4 |



### 2. 通婚率と反対について

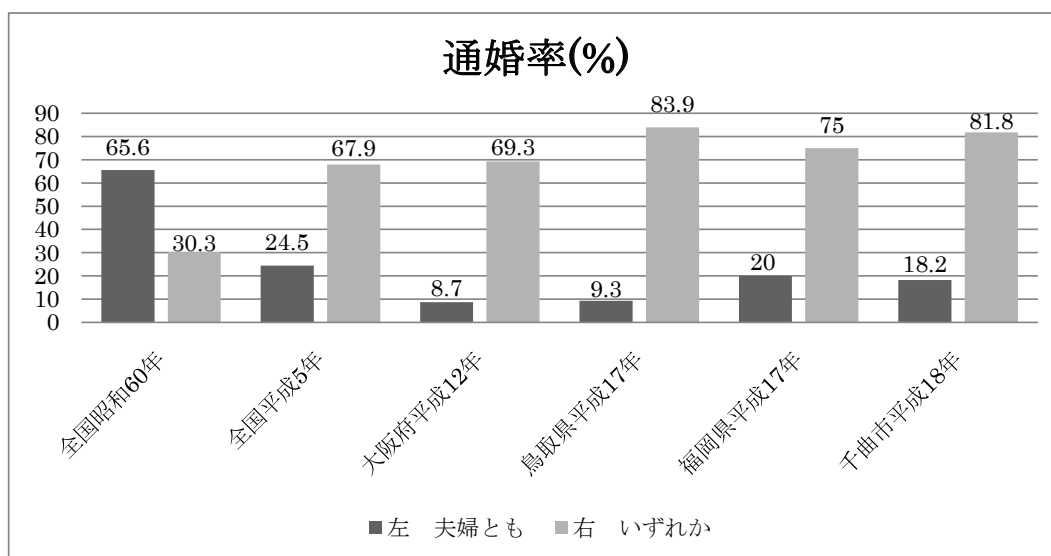
通婚率とは、同和関係者が同和関係者以外の人とどのくらい結婚しているのかの割合をしめすもので、割合が高いほど同和関係者以外の人と多く結婚していることになる。

#### 全国調査(25 歳未満)

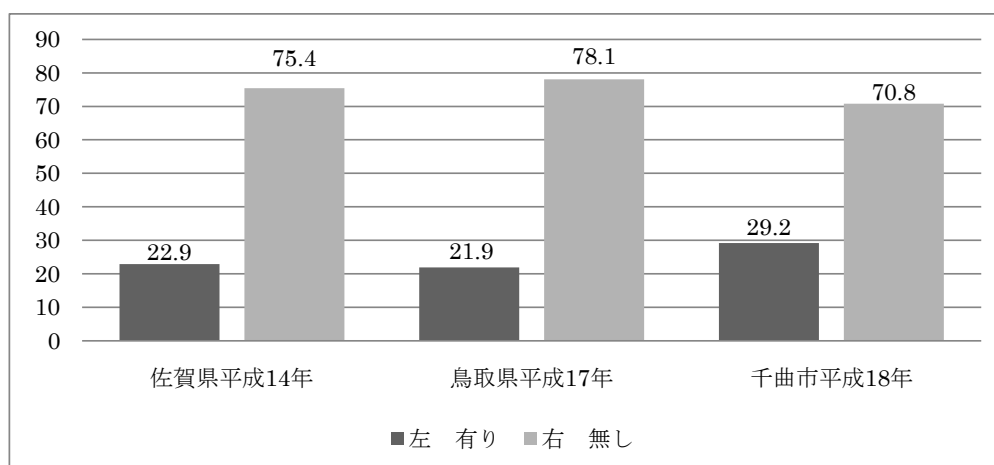
|         | 夫婦とも<br>地区の生まれ | 夫婦のいずれかが<br>地区外の生まれ |
|---------|----------------|---------------------|
| 昭和 60 年 | 65.6%          | 30.3%               |
| 平成 5 年  | 24.5%          | 67.9%               |

## 府県及び市町村(25 歳未満)

|                            | 夫婦とも<br>地区の生まれ    | 夫婦のいずれかが<br>地区外の生まれ | 結婚時の反対の有無          |                    |
|----------------------------|-------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
|                            |                   |                     | 有り                 | 無し                 |
| 大阪府平成 12 年調査               | 30 歳未満<br>8.7%    | 30 歳未満<br>69.3%     |                    |                    |
| 鳥取県平成 17 年調査               | 9.3%              | 83.9%               | 10 年以内<br>21.9%    | 10 年以内<br>78.1%    |
| 福岡県平成 17 年調査               | 20.0%             | 75.0%               |                    |                    |
| 千曲市平成 18 年調査<br>(平成 7 年以降) | 平成 7 年以降<br>18.2% | 平成 7 年以降<br>81.8%   | 20 歳～49 歳<br>29.2% | 20 歳～49 歳<br>70.8% |
| 佐賀県平成 14 年調査               |                   |                     | 22.9%              | 75.4%              |



## 結婚の際に反対の有無(%)



### 3. 部落差別の件数について

大阪府と大阪市は、それぞれが把握する人権侵害の件数(課題別に集計)を毎年公表しているので紹介する。  
また、法務省の人権侵害並びに同和問題に関する新規受付件数をも紹介する。

大阪府が把握する同和問題に関する差別事象件数(大阪市は除く、かつこ内は学校現場)

| 内 訳      | 落書き<br>インターネット上の書き込み<br>手紙等の送付 | 特定の者に対する侮辱や嫌<br>がらせなどの差別的言動等 | 合 計        |
|----------|--------------------------------|------------------------------|------------|
| 平成 18 年度 | 36 件(4 件)                      | 20 件(8 件)                    | 56 件(12 件) |
| 平成 19 年度 | 31 件                           | 27 件(12 件)                   | 58 件(12 件) |
| 平成 20 年度 | 26 件                           | 18 件(4 件)                    | 44 件(4 件)  |

大阪市の同和問題に関する差別事象件数(かつこ内は学校現場)

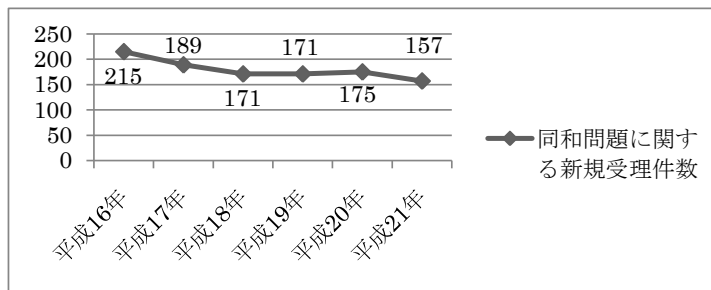
| 内 訳      | 落書き   | 発言   | 電話   | 投書  | その他 | 合 計        |
|----------|-------|------|------|-----|-----|------------|
| 平成 18 年度 | 56 件  | 21 件 |      |     |     | 77 件       |
| 平成 19 年度 | 176 件 | 1 件  | 17 件 | 3 件 | 0 件 | 198 件(1 件) |
| 平成 20 年度 | 42 件  | 9 件  | 8 件  | 3 件 | 2 件 | 67 件(3 件)  |

堺市の同和問題に関する差別事象件数

| 内 訳      | 文 書 | 発 言 | 合 計 |
|----------|-----|-----|-----|
| 平成 19 年度 | 1 件 | 4 件 | 5 件 |
| 平成 20 年度 |     | 2 件 | 2 件 |

法務省の「人権侵犯事件」統計の新規受理件数の推移(人権問題全般と同和問題関係の件数)

| 平成 16 年  |       | 平成 17 年  |       | 平成 18 年  |       | 平成 19 年  |       | 平成 20 年  |       | 平成 21 年  |       |
|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 人 権      | 同 和   | 人 権      | 同 和   | 人 権      | 同 和   | 人 権      | 同 和   | 人 権      | 同 和   | 人 権      | 同 和   |
| 18,767 件 | 215 件 | 23,806 件 | 189 件 | 21,328 件 | 171 件 | 21,506 件 | 171 件 | 21,412 件 | 175 件 | 21,218 件 | 157 件 |



### 4. 結婚相手の気になること(未婚者の回答) 大阪府平成 17 年調査 (%) 複数回答

|         | 相手の学歴 | 相手の経済力 | 相手の職業 | 相手の家柄 | 相手の国籍・民族 | つ相<br>人手<br>がの<br>い家<br>族か<br>にど<br>障う<br>がいか<br>を持 | 相手の宗教 | か相<br>ど手<br>うが<br>か同<br>和地<br>区出<br>身者 | その他 | とく<br>に気<br>にしない | 無<br>回答<br>・不<br>明 |
|---------|-------|--------|-------|-------|----------|-----------------------------------------------------|-------|----------------------------------------|-----|------------------|--------------------|
| 20～29 歳 | 19.4  | 61.2   | 43.2  | 17.3  | 32.4     | 18.0                                                | 46.8  | 11.5                                   | 5.8 | 15.8             | 0.7                |
| 30～39 歳 | 19.4  | 45.2   | 35.5  | 15.1  | 30.1     | 14.0                                                | 61.3  | 12.9                                   | 4.3 | 21.5             | -                  |
| 40～49 歳 | 21.4  | 57.1   | 35.7  | 21.4  | 35.7     | 31.0                                                | 64.3  | 28.6                                   | 7.1 | 16.7             | 2.4                |
| 70 歳以上  | 46.7  | 66.7   | 60.0  | 53.3  | 46.7     | 40.0                                                | 60.0  | 60.0                                   | -   | 13.3             | -                  |

平成 22 年 月 日

様

自由同和会中央本部  
会 長 上田 卓雄

## 「人権侵害救済法案」の修正について

私ども自由同和会は、同和問題の現状について

①同和問題の最大の壁であった結婚問題については、最近の自治体の実態調査を見ると、25 歳未満においては 80% 以上が同和関係者以外の人との結婚であり、また、70% 以上の人結婚について全く反対はなかったとしていること。

②同和地区の混住率は、平成 5 年の全国実態調査でも、41.4% と同和地区内に居住する同和関係者は少数になっており、平成 5 年以降は同和地区に建設された公営住宅の一般開放が推進されていることから、更に混住が進んでいるものと考えられること。

③同和問題に関する人権侵害の件数については、法務省の人権侵害についての統計を見てみれば、人権侵害の件数は毎年増加しているにも係わらず、同和問題の人権侵害については、着実に減少していること。大阪市でも、平成 19 年度の 198 件から、平成 20 年度の 67 件と激減しており、その 67 件の内訳は大半が差別落書きであること。

以上、③点の指標から、部落解放同盟が言う「部落差別は未だに根深く厳しい」という実態ではなく、完全に解決の方向にあると判断しております。

私どもは、民主党が成立を図る「人権侵害救済法案」は、「部落解放同盟国有化法案」と言われるように、大きな問題を含んでおり、解決の方向にある同和問題を逆行させる危険性を孕んでいると考えております。

そこで、私ども自由同和会では、以下の③点について修正するよう民主党に申し入れを行っております。

①新たに設置される「人権委員会」の所管を、内閣府の外局から人権侵害調査のノウハウを蓄積している法務省の外局にすること。

②地方「人権委員会」の設置を、当面は中央だけにし、地方「人権委員会」の設置は先延ばしにすること。

③人権擁護委員の定数を半減の 1 万人にし、有給にしていることを、これまでと同様に定数 2 万人でボランティアとすること。

以上、運動のための運動（団体を維持するための運動）ではなく、部落差別を解消するための運動にご理解を賜り、修正にご協力をいただけますようご要望いたします。

以 上



## 宮崎学さんの長期連載

## 「融和運動の再評価」

当面の掲載予定

「融和運動の再評価」

11話 行政闘争の裏側

12話 同対審答申の立場を考える

13話 解放と融和のゆくえ

196号に掲載

197号に掲載

第一部は、13話にて終了

## プロフィール

宮崎 学（みやざき まなぶ）

1945年、京都府生まれ

早稲田大学法学部中退

1945年、京都・伏見のヤクザ、寺村組組長の父と博徒の娘である母の間に生まれる。

早稲田大学在学中は学生運動に没頭し、共産党系ゲバルト部隊隊長として名を馳せる。

『週刊現代』（講談社）記者を経て、家業の解体業を兄とともに継ぐが倒産。

その後、グリコ・森永事件では「キツネ目の男に擬され、重要参考人Mとして警察にマークされるが、事件は2000年2月13日に時効を迎え真相は闇に消えた。

1996年10月、自身の半生を綴った『突破者』（南風社、幻冬舎アウトロー文庫）で、作家デビューした。

2005年には、英語版『TOP P A M O N O』も翻訳出版された。近年は、警察の腐敗追及やアウトローの世界を主なテーマにした執筆活動が続いている。

(MIYAZAKI manabu

official website) より

## 融和運動の再評価 10話

戦時下の経済更生運動

宮崎 学

山本政夫が展開した部落経済更生運動は、内務省が主導する国家主義団体である中央融和事業協会がおこなったものだった。だから、そこで掲げられた「自立更生」はあくまで「挙国一致・国難打開」のためのものだった。その建前の下で山本たちが実際にやったのは、部落に農事実行組合と産業組合を組織し、共同事業と相互扶助を進めることだった。

これに対して、部落経済の自力更生自体を進めるよりも、それを通じて部落を挙国一致体制に組み込むことを優先する協会が統制を強めたのは当然で、その結果、山本らは協会を去らなければならなくなった。

一方、水平社のほうでは、かつてのボル派が全国水平社解消を唱えるなど、混乱に陥っていたが、その中から、山本たちが進めた部落内部からの自力更生運動の成果に注目する人たちが出て来た。こうして、野崎清二、北原泰作、松田喜一など旧ボル派の運動家たちが、中央融和事業協会から離れた山本政夫や成沢英雄らと手を結ぶことになる。

このような経過で水平社の一部と融和運動の一部が連携して一九三九年（昭和十四年）に結成された「大和会」は、意見対立で分裂したが、翌年に旧水平社メンバーが結成した「部落更生皇民運動」は、山本政夫

たちの経済更生運動を継承して、大阪、奈良、京都、愛知などの部落に「経済更生会」という団体を組織していく。

当時は、日中戦争から太平洋戦争に入ろうという時期で、国家総動員体制がしかれて、例えば部落産業の中心だった皮革業でも、原料・製造・需要の全面で統制が強められていた。

これに対して、大阪の松田喜一は、皮革業の中心だった浪速区と西成区で、部落の中心皮革業者、親方を組織して、経済更生会をつくり、この組織を通じて、原料の共同購入、自主分配、製品の販路確保に取り組んだのである。この活動は野間宏の小説「青年の環」に描かれている。

こうした戦時下の部落経済更生運動は、「二君万民・君民一体」という国体原理をたてにとつて、部落民全体が生産と生活を共同で自律管理する方向を開こうとしたものだった。

そして、それは、かつての水平社のメンバーによって推進されたものでありながら、むしろ自主的融和運動の路線を発展させたものだったのだ。

『青年の環』は、これを偽装した人民戦線戦術のように描いているが、そうではなく、階級闘争主義で上滑りになりがちだった水平運動を地に着いたものにしようと努めた結果だと思う。「階級闘争による解放」路線を最も先鋭に実践した松田だったからこそ、反省が深かったのだらう。